

議案に対する主な質疑応答

項目	質疑	回答
校区コミュニティ支援センター (※)参照番号/10	研修室の開館時間は10時までにはできないか	検討する
	家賃についてどう評価するか	町民福祉のために安価に提供いただいた
	木佐木地区は？	今後検討する
	雇用は？その他経費は？	臨時職員2名雇用、電気代等JAと1/2負担
サスティナブルおおき (※)参照番号/10、18	くるるん3期計画ビジョンの具体性は？	3年かけ、ビジョンを具体化していく
	現状と課題は？	責任と権限の明確化と収益事業とそうでない部分の分離、地域活性化の推進、道の駅周辺の魅力拡大
	とり残された健康づくり公社の制度設計は？	明確にしていく
	約款に掘割の水質保全を入れてほしい	約款以外の部分で明示していく
給与、旅費に関する条例 (※)参照番号/6、7	宿泊手当てが高いのではないか	今後の課題として検討する
	職務職階制度の見直しで人件費の抑制につながる数字的根拠を	試算では、4年後に効果が発揮される
	4月昇給を7月にすることでのラスパイラス指数の影響は？	23年度試算では99.2%である
八丁牟田駅周辺再開発 (※)参照番号/10	大木町の顔である駅が不便になる、ロータリーがもったいない	基本構造は警察との協議によるものであり、利便性等詳細を検討し提案する。
アクアスの修理費 (※)参照番号/10、12	アクアスの構造的課題から長期改修計画が必要であると考えますが計画を第2予算審査特別委員会に提示いただきたい	委員長報告参照
指定管理者選定 (※)参照番号/10、12、13、14、18	指定管理者制度の選定の際に、労働環境の整備、修理費の取り扱い、責任と権限の明確化を図られているのか第2予算審査特別委員会に提示願いたい	委員長報告参照
	「くるるん」の指定管理者制度の期間が3年から5年となった理由は	類似事例を調査すると5年や10年が多い、また公共性があり地域住民への福祉サービスを考慮し5年が最適と考えた。

3月定例会に提案された議案などの議決

参照番号	件名	議決結果
1	専決処分の承認について(大木町税条例の一部を改正する条例)	承認(全員賛成)
2	大木町税条例の改正	可決(全員賛成)
3	大木町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例改正	可決(全員賛成)
4	大木町公民館条例改正	可決(全員賛成)
5	大木町課設置条例改正	可決(全員賛成)
6	大木町職員の給与に関する条例改正	可決(全員賛成)
7	特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例改正	可決(全員賛成)
8	大木町消防団員の定数、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例改正	可決(全員賛成)
9	平成23年度大木町一般会計・特別会計補正予算について	可決(全員賛成)
10	平成24年度大木町一般会計予算について	可決(全員賛成)
11	平成24年度大木町特別会計・水道事業会計予算について	可決(全員賛成)
12	大木町健康福祉センターの指定管理者の指定について	可決(全員賛成)
13	大木町農産物等直売施設の指定管理者の指定について	可決(全員賛成)
14	大木町学童保育所の指定管理者の指定について	可決(全員賛成)
15	町道の路線の廃止について	可決(全員賛成)
16	町道の路線の認定について	可決(全員賛成)
17	大木町固定資産評価審査委員会委員の選任	同意(全員賛成)
18	おおき循環センター「くるるん」の指定管理者の指定について	可決(全員賛成)
19	副町長の選任について	同意(全員賛成)
20	大木町選挙管理委員会委員の選挙について	当選(全員賛成)
21	大木町選挙管理委員会補充員の選挙について	当選(全員賛成)
22	大木町議会活性化特別委員会の設置	可決(全員賛成)

(※)参照番号とは、8ページの議案の議決の参照番号のところで、質疑応答された内容です。ただし本会議と全員協議会での質疑を含みます。